

## 質問回答一覧

業務名：大和西大寺駅周辺の渋滞踏切道対策調査・検討業務

番号	項目	質問事項	回答
1	配置予定技術者について	雇用の証明として自社が発行する「在勤証明書」でも問題ないか。	入札参加申請日において、継続して3か月以上の恒常的雇用関係であると判断できる内容であれば問題ございません。
2	業務実績の証明について	該当する事業のテクリスのデータ提出でも問題ないか。	テクリスデータの提出でも問題ございません。
3	業務内容について	仕様書 第2章 1. 業務内容 「(3) 渋滞対策案の検討」について、対策案の提示は、具体的な効果や事業費算出、工期の具体的な年数を検討するものではなく、定性的な検討という認識で問題ないか。実現性等は市が保有している制約条件等を踏まえて検討するという理解で齟齬はないか。	対策案の検討にあたっては、詳細な効果検証や精緻な事業費・工期の算出を求めるものではありませんが、可能な範囲で概算レベルでの事業費及び工期の目安についても併せてお示しいただきたいと考えております。これらは、対策案の優先度を判断する際の材料として活用することを想定しております。実現性等は制約条件等を踏まえて総合的に判断します。